

 市議会だより

# いわくら

令和6年

2024.8月号

No.246

編集 議会広報委員会  
発行 岩倉市議会  
〒482-8686  
岩倉市米町一丁目66番地  
TEL 0587-38-5820議会直通  
FAX 0587-66-0055



## 主 な 内 容

☆ 6月定例会概要 2～4  
☆ 一般質問 6～19

## 岩倉祇園宵祭り

8月3日(土) 17時から20時30分  
大上市場区天王祭宵祭り山車巡行  
8月24日(土) 16時から21時

6月

定例会の  
あらまし

# 石仏公園整備工事始まる

会期

6月3日～6月20日

議案

・市長提出議案14件  
石仏公園整備工事  
(建築工事)の請負  
契約について  
一般会計補正予算な  
ど

・委員会提出議案1件  
加齢性難聴者への補  
聴器購入等に対する  
公的支援を求める意  
見書

一般質問

・13人の議員が実施(6  
ページ～19ページ)

審議結果

・審議結果の詳細は4  
ページ



完成イメージ図

## 工事概要

石仏スポーツ広場とその南側の用地を  
都市公園の石仏公園として整備します。  
石仏公園が完成すれば、市内最大の都  
市公園となります。

●公園面積 2万6724平方メートル

●公園施設

- (1) 遊具広場
- (2) 芝生広場
- (3) 球場(ソフトボール 少年野球)
- (4) サッカーグラウンド(人工芝)
- (5) 管理棟
- (6) 駐車場 一般60台 車いす用2台

工事期間

令和6年度～7年度の2カ年

供用開始

令和8年度予定

## 曾野小学校 屋内消火栓設備漏水修繕

曾野小学校の屋内消火栓設備の屋  
外埋設管等で漏水が生じたため、屋  
外埋設管を新たに露出配管にて更新  
する。

**Q** 屋内消火栓が使えない状態  
だが、問題ないのか。

**A** 漏水で消火栓が使用できな  
くなり、直ちに消防署に報  
告をしている。消防の指導もあり、  
火災が発生したときの備えとして、  
臨時的に消火器を増設している。

**Q** 他の小中学校では同じよう  
な問題はないのか。

**A** 消火栓設備等の点検について  
は、放水試験を総合点検  
の際に実施しており、現状、他の  
学校の放水試験で水が出ない等の  
報告は受けていない。また、今回  
の漏水は、学校が週に1度行う水  
量点検で気づいたものである。他  
の学校でも同様の点検をしている  
が、現状、漏水しているような兆  
候は見られない。



# 請願ってなあに？

市民からこうしてほしいという希望があれば、議員を通じて市議会に伝えることができます。このことを「請願」といいます。

## 6月定例会の請願

6月定例会では、請願が2件提出され、審議されています。（詳細は4ページ）

### 1 請願の提出

請願は、個人、法人、団体でも提出できます。1名以上の議員の署名が必要です。  
賛同する議員の署名をもらった後、議会事務局へ提出してください。



### 2 委員会審査

本会議で取り扱われることが決まったら、内容によって所管する委員会へ付託され、審査されます。  
委員会において、意見陳述の希望があれば、事前に議会事務局へお申し出ください。



### 3 採決

本会議で、委員長から委員会審査の結果報告を受け、最終的に議会として、採択・一部採択・趣旨採択・不採択の採決を行います。



委員会審査では、請願者から意見陳述が行われ、請願者や市役所の関係部署の職員が委員からの質疑に答えています。

委員会審査や本会議での採決の様子は市議会ホームページから録画配信をご覧いただけます。

委員会審査の動画



本会議での採決の動画



今定例会で採択された請願の請願事項には、国への意見書の提出を求めるものがあり、本会議で採択された後、委員会提出議案として意見書の提出が議題として上げられ、可決されました。

可決された意見書は既に国へ提出されています。（意見書の要旨を4ページに掲載しています。）

## 今回の定例会の議案等の審議結果

### 市長提出議案

議案等の詳細は  
こちら▶



審議結果の詳細は  
こちら▶



#### 人事案件

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

他1件

#### 条例の制定・一部改正等

○岩倉市税条例の一部改正について

他4件

#### 補正予算

○令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第2号）

他3件

#### その他

○石仏公園整備工事（建築工事）の請負契約について

他2件

### 委員会提出議案

○加齢性難聴者への補聴器購入等に対する公的支援を求める意見書

※上記の議案は全員賛成で同意または、可決されました。

### 請願

○加齢性難聴者への補聴器購入等に対する公的支援を求める請願書・・・採択

○加齢性難聴者への補聴器購入助成を求める請願書・・・一部採択

※ほかにも、7件の陳情がありました。

## 国に提出した意見書(要旨)

### 加齢性難聴者への補聴器購入等に対する公的支援を求める意見書

難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けるがちになり、高齢者の社会参加が求められる中で障壁となっている。よって、加齢性難聴者を早期発見するために聴力検査は重要である。

この加齢性難聴への対策として補聴器の使用が挙げられるが、補聴器を適切に、かつ、効果的に使用するためには補聴器相談医への受診、補聴器の購入後も認定補聴器技能者との調整が必要となる。また、補聴器の価格は高額で助成が必要となる方もいる。

高齢者が生活の質を落とさず、心身共に健やかに社会参加するための補聴器購入等に対する公的支援が求められている。よって、加齢性難聴者の補聴器購入等に対する公的補助制度の創設及び聴覚補助機器等の積極的な活用を促進する取組を強く求める。

1 国において、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設すること。

2 国において、健康診断等で、聴力検査が実施できるような環境を整えること。

3 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れるよう、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として軟骨伝導イヤホン等の配備を推進すること。

# 議会基本条例の検証結果報告

検証結果の詳細はこちら→



岩倉市議会は、平成23年5月1日に議会基本条例を施行しました。この条例を具体化するため、議会基本条例推進協議会を設置し、議会改革の推進に努めています。議会基本条例第27条「条例の目的が達成されているか否かを、年に1回以上検証する」という規定により、検証を行いましたので、主な内容を抜粋し以下のとおり報告します。

| 議会基本条例                                                | 令和5年度の実績等                                                                                                                                                                                                                                                                 | 課題、今後の取組等                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>第4条（議会の責務と活動原則）</b> 議会は、次に掲げる原則に基づき、活動を行わなければならない。 |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                |
| 公正性、透明性等を確保し、市民に信頼される開かれた議会を目指すこと。                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・退席の意見表明の場について協議した。</li> <li>・委員会のマイクシステムを更新した。</li> <li>・本会議及び常任委員会の録画配信について年間を通して行っている。</li> <li>・本会議のライブ配信を試行的に実施した。（3月議会）</li> </ul>                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録反訳ソフトの導入を検討する。</li> <li>・正副議長の所信表明に対する質疑応答を研究する。</li> <li>・議員派遣の議決（視察・議会報告会等）</li> <li>・政務活動費の透明化（後払い、第三者監査等）</li> <li>・特別委員会・協議会等の録画配信を検討する。</li> <li>・録画配信の効果について検証する。</li> </ul> |
| 市民の傍聴意欲が高まるように、わかりやすく工夫した議会運営を行うこと。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般質問において、各議員が資料及びモニターを積極的に活用した。</li> <li>・一般質問予定表を作成した。</li> <li>・一般質問の録画配信のタイトルに議員名を掲載し、分かりやすくした。</li> </ul>                                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・傍聴席からモニターが見にくいので、改修を検討する。</li> <li>・委員会室での傍聴席用スピーカー設置について検討する。</li> <li>・一般質問に使用した配布資料をホームページで公開することを検討する。</li> </ul>                                                                  |
| <b>第10条（市民参加及び市民との連携）</b>                             |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                |
| 議会は、市民等との意見交換の場を設けるものとする。                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいトークを12回開催した。（議会サポーター対面5回・オンライン3回、若者1回、市民活動団体1回、商工会1回、議会報告会1回）・新年度予算への意見を求めるために、3月定例会前に議会報告会を行った。</li> </ul>                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生との意見交換会等について検討する。</li> <li>・高校生議会の検討</li> <li>・議会と大学の連携</li> </ul>                                                                                                                 |
| <b>第11条（広報広聴機能の充実）</b>                                |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                |
| 議会は、多様な広報広聴手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つように努めるものとする。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・6期目の議会サポーター制度を実施した。</li> <li>・本会議及び常任委員会の録画配信を年間を通して行った。</li> <li>・本会議のライブ配信を試行的に実施した。</li> <li>・ホームページに、議会のあらましを説明する子ども向けで分かりやすいページを公開している。</li> <li>・議会サポーターへ議会だよりについてのアンケートを行った。</li> <li>・ホームページ上に議会だよりアンケートを常設した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを利用した広報の具体化を執行機関と協議していく。</li> <li>・オンラインによる広聴のあり方について検討する。</li> <li>・議会だよりの改善を図る（子ども向けページの作成、市民参加のページ、写真の掲載等）。</li> <li>・字幕付き録画配信を検討する。</li> <li>・議会だより音声版について検討する。</li> </ul>      |

# 一般質問

一般質問とは、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問することです。  
なお、7～19ページは本人が責任をもって編集した要約原稿です。詳しくお知りになりたい方は、議会動画配信、市議会議事録をご覧ください。

※議事録は9月上旬ごろからご覧いただけます

## 6月13日(木)

- |   |       |         |                      |
|---|-------|---------|----------------------|
| 1 | 梶谷 規子 | (P. 7)  | 「小牧・一宮の巡回バス路線からの延伸を」 |
| 2 | 木村 冬樹 | (P. 8)  | 「多様性尊重の制度の導入を」       |
| 3 | 片岡健一郎 | (P. 9)  | 「桜の状況をライブ配信してはどうか」   |
| 4 | 塚崎 海緒 | (P. 10) | 「再質問について市の考えは」       |
| 5 | 谷平 敬子 | (P. 11) | 「『食品添加物』の使用をどう考えるのか」 |

動画はこちら▼



## 6月14日(金)

- |   |       |         |                      |
|---|-------|---------|----------------------|
| 1 | 井上真砂美 | (P. 12) | 「尾張一宮 PA に岩倉特産品の設置は」 |
| 2 | 鬼頭 博和 | (P. 13) | 「プラスチックごみ一括回収の検討は」   |
| 3 | 堀江 珠恵 | (P. 14) | 「物価高騰！学校給食「質」の担保は」   |
| 4 | 大野 慎治 | (P. 15) | 「カスタマーハラスメント防止対策は」   |

動画はこちら▼



## 6月17日(月)

- |   |       |         |                      |
|---|-------|---------|----------------------|
| 1 | 水野 忠三 | (P. 16) | 「『こどもまんなか』とまちづくりは」   |
| 2 | 梅村 均  | (P. 17) | 「空き缶・びんを出す場所が遠く不便では」 |
| 3 | 日比野 走 | (P. 18) | 「SUP を桜まつりに参画させたい」   |
| 4 | 須藤 智子 | (P. 19) | 「カスハラから職員を守れ」        |

動画はこちら▼





日本共産党岩倉市議員  
榎谷規子議員



## 小牧・一宮の巡回バス路線からの延伸を



### 公共交通を総合的に考えていく



近隣市の巡回バス  
路線からの延伸を

以前の質問の  
答弁で「近隣市

でも、住民の利便性  
向上には自治体間の  
連携は必要である  
との認識はあるため、  
今後も他市の動向に  
注視し、情報共有に  
努める」と言われた  
がその後どうか。  
(こまき巡回バス)  
小牧市の三ツ淵原団  
地・原新田の方から  
石仏駅を利用して通  
学通勤している方も  
多く、石仏駅東側に  
改札口ができて便利  
になり喜ばれている  
という声を聞く。大  
口町の巡回バスが、  
布袋駅・江南駅まで  
延伸しており、江南  
市内にバス停が五つ、  
1バス停1月1万円  
で年間12万円、計60  
万円大口町に負担し  
ている。岩倉市民が  
小牧市民病院等へ行  
く要望だけでなく、

小牧市民にとっても、  
石仏駅までの延伸で  
メリットがあるので  
はないか。  
(千秋ふれあいバ  
ス)

一宮の巡回バスで岩  
倉市北部に一番近い  
のが加納南のバス停  
で石仏駅から約50  
0m位にある。南側  
のバス停は千秋病院  
行、北側のバス停は  
一宮駅東口行で一宮  
市民病院にも行ける。  
中部運輸局地域公共  
交通の話では、鉄道  
駅とバスをつなげる  
地域交通を推進して  
いると言う。多くの  
一宮市民も石仏駅を  
利用しているので、  
駅までの延伸になれ  
ば一宮市民にとって  
もメリットがあると  
考えるがどうか。



延伸について  
は、運行主体  
である小牧市、一宮  
市の意向、費用面  
での負担、交通事業者  
との合意形成、乗降

場所の確保など必要  
になる。市全体の公  
共交通を考えていく  
中で、総合的に考え  
ていきたい。

### 小・中学校の健康 診断での配慮を



中学生から  
「学校での健

康診断は、下着は全  
部脱いで裸の上に体  
操服だけ着て校医の  
先生に診てもらうけ  
どすごく嫌！熱が出  
てお医者さんに行っ  
て診てもらう時のよ  
うに下着を脱がなく  
ても聴診器を当てて  
もらえるようにして  
ほしい」と聞いた。  
気持ちに寄り添う配  
慮が必要ではないか。



文部科学省よ  
り「プライバシー  
シーなどに配慮す  
る」等、通知があり  
協議。1校は下着を  
つけた状態であった。

学校給食の無償化  
を



昨年6月議会  
には請願書も

提出され、物価高騰  
対策としての臨時交  
付金を財源に、9・  
10月、1・3月には、  
全児童・生徒の学校  
給食が無償化された。  
今年度4月からは、  
第3子の無償化が拡  
大されたが、憲法26  
条は義務教育は無償  
とあり、学校給食は  
教育の一環で、全員  
無償にすべきと考え  
る。国に求めていく  
ことは当然だが、青  
森県、和歌山県のよ  
うに市町村に半額補  
助などの実施を県に  
求めながら、市独自  
の無償化を望むがど  
うか。



国、県に対し  
て意見してい  
く。

不登校の児童・生  
徒にも給食を



「近所の小学  
生が学校に行

けてない。お菓子類  
ばかり食べているせ  
いか太ってきていて  
心配」と市民の声が  
届いた。学校給食は  
栄養士による献立の  
下、栄養バランスの  
取れたもの。八王子  
市で学校給食センタ  
ーで作った給食を提  
供し「第2の居場  
所」として給食セン  
ターを開放。当日10  
時半までに予約。中  
学生はフラックと来や  
すいように予約は不  
要。付添いの保護者  
は300円、子ども  
は無料という。岩倉  
市で実施できないか。



不登校の子ど  
もたちへの支  
援について有効な施  
策を研究していく。



日本共産党岩倉市議員  
木村冬樹 議員



## 多様性尊重の制度の導入を



### 制度導入に向け検討していく

**Q** 4月から「愛知県ファミリーシップ宣誓制度」

**多様性尊重の制度の導入を**

**A** 5件の申出があった。

**Q** 自衛官募集のための個人情報提供について、今年3月に奈良市の青年が無断で提供したことを不服として地裁に提訴した。2月には神戸市でも同様の住民訴訟が提起されている。本市では、18歳になる市民の個人情報宛名シールで提供しているが、自分の個人情報の提供を拒否できる除外申出の制度があり、市のホームページや広報紙で周知されている。今年度の除外申出の状況はどうか。

**自衛官募集への対応は**

**A** 今年度の男女共同参画推進委員会において、本市にとってよりよい制度導入に向け検討していく。

が始まり、今や性的マイノリティのパートナー関係を公認するパートナーシップ制度は日本の人口の85%を占める地域で導入されている。県内では、パートナーシップ制度が8市町、ファミリーシップ制度が27市町で実施されており、近隣では一宮市、江南市、小牧市、犬山市、扶桑町、大口町でファミリーシップ制度を導入している。犬山市では、制度の進捗状況を検証する附属機関として「ジェンダー平等審議会」を設置している。なぜ本市は制度を導入しないのか。市長の見解を求める。

**A** 資格確認書はマイナ保険証を持っていない方には申請なしで交付し、マイナ保険証の利用が困難な方は申請により交付する。有効期限はまだ国から示されていない。保険料・保険税滞納への対応は国・県からまだ方針が示されていない。生活保護でマイナンバーカードを持っていない、利用できない場合は医療券、調剤券を継続する。

**Q** マイナ保険証を持つていない方や利用が困難な方への資格確認書の送付、保険料・保険税滞納への対応、生活保護への対応など、保険証廃止後の対応は万全なのか。

**保険証を廃止してよいのか**

**A** 公立保育園では、3歳児以上は異年齢保育を実施しており、概ね20対1の保育体制となっている。なるべく早期に3歳児が15対1の保育体制となるよう保育士の確保に努めていく。

**Q** 3歳児が20対1から15対1に、4・5歳児が30対1から25対1に、保育士配置基準が76年ぶりに改善されたが、公立保育園や私立保育園、認定こども園を所管する県の条例案では実施時期の期限が定められていない。本市の実施状況はどうか。実施できていないとすればどう具体化していくのか。

**保育をどう拡充していくか**



**Q** 近年、ランドセルとリュックサックの機能を合わせたものが販売され、広がりつつある。材質が比較的軽量で、側面には水筒を入れるポケットもある。大切なのはランドセルの否定ではなく、個人の選択の尊重である。本市の状況はどうか。

**A** 本市では、ランドセル以外の利用も認めているので、児童・保護者が選んだものを利用していただければと考えている。

**ランドセル文化を考える**



創片岡健一郎議員



## 桜の状況をライブ配信してはどうか



### 手法の一つとして今後検討していきたい

#### 岩倉市公共下水道整備計画について



**Q** 今後の下水道整備計画はどのようなか。



**A** 市内における未整備区域は約130haであり、毎年度約10ha程度の整備を進める計画としている。



**Q** 下水道への接続率はどうか。



**A** 令和6年4月1日現在の接続率は約84.5%となっている。接続率に大きな地域格差はないが、供用開始した直後の地域では、その年度内に下水道へ切替工事を行うことが難しい場合もあることから、一時的に低くなるが、その後は増加し地域格差はなくなっていく傾向にある。



**Q** 未接続の方へどのような働きかけをしているのか。



**A** 未接続の方への働きかけは、供用開始となった区域は翌年度から。それ以外は供用開始後3年以内の地域を中心に接続促進の訪問を毎年行っており、他の地域も定期的に訪問するなど、接続率向上を図っている。



**Q** 下水道を効率的に整備することは重要だが、下水道への接続が高く見込める地域、いわゆる市民のニーズが高い地域を優先させるのは有効な税金の使い方だと考えるが当局の見解を問う。



**A** ニーズの高い地域を優先して下水道整備をするの考え方もあるが、飛び地のような整備を行うことができない

#### 岩倉桜まつりについて



**Q** 5年ぶりの開催となったが、コロナ禍前と比較して主な変更点はあるか。また来場者数はどうだったか。



**A** 主な変更点は、五条川の堤防道路における露店の出店を取りやめ、八剣憩いの広場などに集約した上で、土日のみの出店とした。また、各小中学校を

はじめ、市内各所に開設していた臨時駐車場は、八剣憩いの広場だけとし、台数も100台と減らした上で事前予約制として対応した。また、夜桜のライトアップは1.7kmと延長し、昼夜を通じて桜をより一層楽しんでいたいただける配慮をした。来場者としてコロナ禍前は40万人で本年は21万人であった。



**Q** 駐車場については大幅に縮小し予約制とした。今後も渋滞解消のため駐車場に関しては本年度と同規模に留め公共交通機関を利用していたり、考えに注力すべきと考え



るが当局の見解は。

**A** これまでではでるが当局の見解は。きるだけ駐車場を用意したことにより渋滞や違法駐車が発生していた。今回、駐車場を減らし、公共交通機関での来場を呼び掛けたことにより、岩倉駅周辺の一時的な渋滞はあったが、その他では激しい渋滞はなかった。今後も駐車場については同規模に留め、公共交通機関での来場を呼び掛けていく。



**Q** 岩倉市の公式YouTubeを利用し、桜の状況をライブ配信してはどうか。



**A** ライブ配信についてはこれまで検討してこなかったが、多くの方から知ってもらえる手法の一つだと思う。設置場所や費用面などを含め今後検討していきたい。



塚崎海緒議員



## 再質問について市の考えは



## 真摯に対応させていただく

## 一般質問について問う

**Q** 執行機関にとって一般質問とは何か。

**A** 市の考え方を明らかにし、説明責任を果たす役割を持つもの。

**Q** 一般質問をする上で、執行機関と議員、そして市民にとって最も重要なことは、質問と答弁の内容が噛み合うこと。不公平な答弁書の扱いについて、答弁書を渡す、渡さないはどのような基準で決められているのか。

**A** 我々の考えとしては、人によってということはなく、渡せるものもあれば、事前に渡すのがはばかれるものもある。内規を定めたり、議会基本条例にうたいこんでいる自治体もある。議

員と執行機関の信頼関係が築かれていることが前提になる。

**Q** 再質問で、相互の理解を深めたいと考えているが、再質問について市の考えはどうか。

**A** 真摯に対応させていただが、事前のヒアリングを綿密に行うなど努める。

## 消防セクハラ問題について問う

**Q** 別件だが、先日岩倉市職員盗撮事件について、被害者は恐怖の中で生活されていると思う。財務委員会冒頭の挨拶では、「大変真面目で優秀な職員であり、然るべき処分を受けることは仕方がないことだと思うが、本人やご家族にも人権があるので、ご配慮いただければありがたい」との発言に

憤慨している。セクハラも盗撮も加害者による性暴力であることを忘れてはいけない。これ以上被害者を出さないように組織改革していくことに配慮すべき。公の場で、加害者である職員をかばうような発言があり、被害者が知り得ることへの配慮を欠いたのではと心配している。消防セクハラ被害者1名は退職を選択した。これまでの対応から、岩倉市の組織全体として、性加害者に対する考えの甘さが露呈している。岩倉市職員ハラスメント防止指針改定の状況はどうか。



**A** 答弁に入る前に、財務委員会冒頭の挨拶について、極めて曲解されている。真面目で優秀な職員だから、罪を軽くしてくれとは一切言っていない。

ショックを受けていると言っただけ。人権に配慮することが悪いことなのか。かばうつもりで言ったわけではない。誠に遺憾。答弁に入る。

民間ハラスメント対策や、各自自治体の条例や規則、指針などの策定状況の把握に努めている状況。

**Q** 行為者と被害者に対するメンタルケア、また面談・カウンセリングの実施状況はどうか。

**A** 相談があった場合、産業医による面談や、今年度から職員向けに設けている臨床心理士への相談窓口を促すことになるが、これまでそうした申出はない。



**Q** 再発防止に向けて講ずべき措置が最重要であり、周知・啓発や相談体制の整備、迅速かつ適切な対応が求められるが、職場環境回復へ向けての配慮はどうか。

**A** 各職員に対し、面談を実施し、これからも定期的にハラスメントに関する面談を行っていく予定。またハラスメントの当事者は、接触の機会が最小となるよう、配置に十分気をつけて対応している。

**Q** ハラスメント撲滅のために徹底した安全配慮義務の遂行を。

**A** 雇用管理上必要な安全配慮義務を講じる必要がある。具体的には、パワハラ方針の明確化や、相談に対応するための体制整備、迅速かつ適切な対応などがあるが、ハラスメント防止指針の見直しなどを含め、安全配慮義務を講じることが、事業主としての責務である。



明 党  
谷 平 敬 子 議員



## 『食品添加物』の使用をどう考えるのか



### 安全性は十分確保されていると考える

食育の重要性を周知  
できているか



「食育」の重要性については、どのように考えるか。



食育は生きる上での基本であって、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」と選択する力を習得し、健全な食生活を実践することのできる人間を育てるものであり、重要であると認識している。



毎日の食事の中で特に重要なのが朝食である。

朝食をきちんと食べることによってエネルギーがしっかりと補充され、身体全体の能力を十分に発揮することが可能となる。朝食を食べない児童生徒の把握はできているか。



調査結果を見ると、概ね、1割程度の児童生徒が朝食を「あまり食べていない」か「食べていない」といった結果である。



そのような児童生徒の保護者への対応はどのようなか。



「生活リズムチェック」や「生活習慣アンケート」の調査結果を保健だよりに掲載するなど、朝食の大切さを伝えている。中学校では、「朝食の大切さを知ろう」というテーマで、栄養教諭が中学3年生への食指導を行っている。



日本の朝食の欠食率は、男女とも20歳代で最も高く、男性で30・6%、女性で23・6%となっている。自分で料理ができるように将来的に親元を離れる生徒に料理教室の開催はできないか。



1人暮らしの自炊を目的とした料理教室については、大人も含めたものとするなど、研究していきたい。

### 食に関するセミナーの開催を



食品添加物は、食品安全委員会による評価を受けて、安全性が担保されているが、「添加物の複合摂取」という問題は、未知数である。「食品添加物」のメリットとデメリットをどう考えるか。



メリットとしては、食品の保存期間を延ばしたり、加工を容易にするほか、風味や見た目を向上させたりする。デメリットとしては、嗜好性が増し、結果として糖分や脂質の過剰摂取につながったり、アレルギー反応を起こす可能性がある。



日本が世界に誇る和食が、基本調味料から崩れようとしている。味噌や醤油などが、昔ながらの製法ではなく、添加物を使用する製造法が主流になっている。学校で使われる調味料は、どのように決められているのか。



学校給食で使われる調味料は、原材料、価格、規格、味などを確認した上で適切なものを選定している。同



私たちが消費者は、添加物がない食品にどれくらい使われているか、知りようがない。知れば、危険な物を避けることもできるし、摂取量を少なくすることもできる。食に関する講演会やセミナーを開催してはどうか。



食育の推進において講演会やセミナーの開催は必要なものと考えており、開催方法などについて今後研究していきたいと考えている。





創 政 会  
井上真砂美議員



## 尾張一宮PAに岩倉特産品の設置は



### 旅の思い出に深く残るきっかけになる

「五条川のんぼり  
洗い」スタンプを使  
ってより岩倉を  
アピール



Q 名神高速道路  
尾張一宮パー  
キング上り線で使わ  
れている旅の思い出  
スタンプが「五条川  
のんぼり洗い」にさ  
れた経緯はどのよう  
か。



A 平成20年か  
ら設置された  
が経緯は分からない。



Q 岩倉名がない  
と勘違いする  
のではないか。スタ  
ンプの近くに、こい  
のぼり柄の手拭いや  
岩倉の特産品の販売  
コーナーを設置して  
はいかがか。



A 提案のように  
ぷらっとパー  
クでスタンプをきっ  
かけに立ち寄った方  
が商品を購入いただ  
ければスタンプを押  
した記憶だけでなく



尾張一宮PA 旅の思い出スタンプ

「のんぼり洗い」や  
岩倉市について印象  
が深く残る良いきっ  
かけとなる。実際の  
販売には、運営事業  
者と市内業者間で合  
意・調整になる。情  
報収集や課題を把握  
していく。

社会科副読本「わた  
したちのまちなわ  
くら」の活用



Q 社会科副教材  
は昭和40年

発刊の「わたしたち  
の町岩倉」や昭和48  
年発行の「岩倉市の  
あゆみ」、昭和55年  
発行の「わたしたち  
のいわくら」など教  
育委員会や郷土研究



会が、岩倉の子ども  
たちや一般の方々に  
岩倉を理解していた  
だきたいという思い  
を込めて発刊してい  
る。利用頻度はどの  
ようか。



A 社会科の学習  
に郷土である  
岩倉のまちを理解す  
るために小学校3年  
生・4年生を対象と  
して活用している。



Q 学校保管とな  
った経緯はど  
うか。



A 平成26年度  
までは、改訂  
時に対象となる児童  
数分を印刷して配付  
していた。令和元年  
度以降は、購入数の  
見直しに併せて2学

年分を学校保管とし、  
貸与する取り扱いと  
している。



Q 教材をデジタ  
ルデータ化し  
て、個人で学習に利  
活用してはいかがか。



A 教材のデジタ  
ルデータ化に  
ついては、文部科学  
省においても試行的  
な導入も行われてい  
る。副読本をデータ  
化して取り込むこと  
で、利活用の推進が  
図られるだけでなく、  
ペーパーレス化、印  
刷費の削減等の面か  
らも有効な手段であ  
る。次回作成時に向  
けて検討する。

学校の特別教室の  
利活用



Q 調理室、工作  
室（電動工作  
機）、裁縫室（ミシン）  
の利活用状況はいか  
が。



Q 地域コミュニ  
ティ活動の場  
として利活用しては  
いかがか。



A 施設管理上の  
安全を確保するため  
の体制整備、活用に  
当たってのルール等  
を決める必要もある  
ことから課題も多い。  
学校施設は児童生徒  
の学習・生活の場と  
なるだけでなく、地  
域住民にとって最も  
身近な施設である。  
施設や設備を提供す  
ることにより、地域  
での生涯学習活動等  
の場となるよう、ま  
た、地域の方々が  
様々な活動を通して  
交流を行う地域コミ  
ュニティの拠点とし  
ての機能が求められ  
ている。



A 特別教室は授  
業やクラブ等  
で使用しているが、  
理科室や音楽室と比  
べて利用頻度は低い。



公明党  
荒井明議員



プラごみ一括回収のイメージ

## Q プラスチックごみ一括回収の検討は

### A 実施に向け現在検討を進めている

プラスチック資源の  
リサイクル推進は

Q 小牧市では本年4月から、

これまで「燃やすごみ」、「破碎ごみ」に分別していた「プラスチック製品」を「プラスチック製容器包装」と区別することなく、「プラスチック類」として同じ資源用指定袋に入れて排出している。本市でのプラスチック製品回収についての検討状況は。

A 本市でも、プラスチック製品の分別収集、再商品化を実施するため現在検討を進めている。

Q プラスチック製品一括回収後の再商品化に向けた取組はどのようなか。

A プラスチック製品の再商品化については、二つの方法があり、一つは、「容器包装リサイクル法」に規定する指定法人に委託し、再商品化を行う方法で、もう一つは、市が再商品化実施者と連携して再商品化計画を作成し、国の認定を受け再商品化を行う方法である。それぞれメリット・デメリットなどを踏まえ、どちらの方法でリサイクルを行うか検討していく。

Q プラスチック製品の分別回収に伴ってごみの出し方が変更されることへの十分な市民周知が必要だが、どのような形で行うのか。

A 適正に分別されるよう事前の周知は非常に重要である。市広報紙やスマホアプリ「さんあゝる」のほかに、リーフレット等の作成や、希望する行政区への地元説明会の開催も考えられる。

また、外国人への周知は、アプリの活用等を促し、理解されやすい取組を検討する。包装容器は、汚れていると資源化できないこともあるため、よく洗ってから排出するなどごみの出し方についても改めてお願いする。

### 保育ソーシャルワーカーの配置を

Q 保育を行う上で課題となっている家庭環境の多様化や子どもの発達等に適切に対応するため、さまざまな関係機関と連携し解決

策を示して支援することができる「保育ソーシャルワーカー（地域連携推進員）」を配置するべきではないか。

A 本市では、保育ソーシャルワーカーの役割を、指導保育士が中心となつて保育担当職員等と連携して担ってきた。今年度から、子ども家庭センターが設置され、家庭児童相談員や保健師とも連携しやすく、充実した体制となっている。保育ソーシャルワーカーの配置については、人材の確保が難しいため、先進自治体の事例を研究する。

Q 保育園等での医療的ケア児への支援についてはどのような現状か。

A 現在、医療的ケア児1名が保育園を利用してお

り、看護師を配置して支援に努めている。

Q 医療的ケア児の受入れ体制を整備するに当たり、医療的ケア看護職員の配置に対する経費補助について、保育園では国や県、市から全額経費補助を受けている。私立幼稚園でも、保育園と同様に国の補助3分の1だけでなく、市からも経費補助をするべきではないか。

A 本年5月、愛知県において、私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業費補助金が創設されており、本市も県と同等の3分の1を補助する方向で進めていきたい。



堀江 珠恵 議員



## 物価高騰！学校給食「質」の担保は



## 大変厳しいが、質の確保に努める

## 学校給食の課題を問う



献立は、学校や市ホームページに写真付きで掲載している。野菜が多く使われている。献立はどのように決定されているのか。



栄養教諭が献立を考え、献立作成委員会において、意見を聞いて決定している。



物価高騰がずっと続いており、野菜の価格も平年に比べて上がっている。食材の選定・調達は大変だと予想。どう工夫しているか。



旬の野菜を中心に価格を意識した献立。物資購入選定委員会で食材を実際に見て価格や味を参考にしている。



令和5年に30円値上げした。栄養摂取量や使用する食材の質が低下しないように十分注意し、賄えるようにしていく。



第3子が無償化になったが、無償化にはデメリットもある。質や量の低下、保護者の監視する役割が薄まるなどがある。その中で懸念点は質や量の低下である。市はどう考えているか。



魅力ある学校給食を提供するに当たり、質の確保に努めていく。



現在の援助会員の年齢層は、30歳代が2人、40歳代が2人、50歳代が27人、60歳代が9人、70歳代が7人で、援助と依頼の両方では32人である。



実際に援助会員からの意見は貴重だと考えるが、アンケートなど思いを把握しているか。



交流会終了後にアンケートを行い把握している。子育て世代の助けになりたいため希望される。



地域の希薄化を防ぎ地域で子育て家庭の孤立を防ぐ一助となるが援助会員を増やす取組は。



現状は公共施設に設置、65歳の集いで配布。学生等若い世代の会員獲得に向けて考えていきたい。



かかりつけ医とは何でも気軽に相談できる存在であるが、かかりつけ医がいる割合は20〜30代で約3割である。本市では20〜50代でかかりつけ医がいる割合はどれほどか。



年代別で把握はしていない。令和4年度に実施したアンケートでは、18歳以上で61.8%であった。



年齢を重ねると割合が高くなる。男女比でも女性が高い。この結果を踏まえ、情報提供の指標にもなるが、本市の市民への情報提供の内容は。



市ホームページで市内医療機関の一覧を掲載、かかりつけ医のメリットや選ぶポイントなどを掲載し、周知・啓発に努めている。



医師が市内外問わず、患者の状態を共有できるか。また、休日・夜間も患者の対応ができる体制は。今後の体制づくりへの考えは。



市として単独で情報共有は難しい。医療情報を安全に確認できる仕組みの整備を進めているため、国の動向を注視していく。休日の対応は、日頃から医師会と連携を図っている。応急的な外来診療のため医療情報を他の医療機関と共有することは行っていない。



市として単独で情報共有は難しい。医療情報を安全に確認できる仕組みの整備を進めているため、国の動向を注視していく。休日の対応は、日頃から医師会と連携を図っている。応急的な外来診療のため医療情報を他の医療機関と共有することは行っていない。



市として単独で情報共有は難しい。医療情報を安全に確認できる仕組みの整備を進めているため、国の動向を注視していく。休日の対応は、日頃から医師会と連携を図っている。応急的な外来診療のため医療情報を他の医療機関と共有することは行っていない。

## 予防・健康づくりに欠かせない、かかりつけ医について問う



かかりつけ医とは何でも気軽に相談できる存在であるが、かかりつけ医がいる割合は20〜30代で約3割である。本市では20〜50代でかかりつけ医がいる割合はどれほどか。



年代別で把握はしていない。令和4年度に実施したアンケートでは、18歳以上で61.8%であった。



年齢を重ねると割合が高くなる。男女比でも女性が高い。この結果を踏まえ、情報提供の指標にもなるが、本市の市民への情報提供の内容は。



市ホームページで市内医療機関の一覧を掲載、かかりつけ医のメリットや選ぶポイントなどを掲載し、周知・啓発に努めている。



大野 慎 治 議員



## カスタマーハラスメント防止対策は



### 岩倉市職員ハラスメント指針に盛り込む

**カスタマーハラスメント防止対策が必要ではないか**

※カスタマーハラスメント（カスタハラ）とは、顧客からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不適当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就労環境が害されるものであると考えられている。



**Q** カスタマーハラスメントとして考えられる行為は何か。



**A** 自治体におけるカスタマーハラスメントの行為としては、暴言や侮辱、威圧的な言動や土下座の強要、長時間の拘束、継続的で執拗な言動などが挙げられる。

げられ、近年においては、職員の名前でSNSで晒される行為もあり、これらの著しい迷惑行為をカスタマーハラスメントとして認識している。



**Q** 職員の皆さんを守るために、カスタマーハラスメント防止対策は急務である。カスタマーハラスメント防止策として考えられるものとしては、岩倉市職員ハラスメント防止指針に新たにカスタマーハラスメントに関するものを追加記載する。または、カスタマーハラスメントに対する基本方針を作成する。それとも、瀬戸市のように庁舎管理規則に記載する等の防止対策が考えられるが、本市として、カスタマーハラスメント防止対策として、どのよ

うな対策を考えているのか。



**A** 令和元年9月に策定した岩倉市職員ハラスメント防止指針の見直しを検討しており、市の職員に対するカスタマーハラスメント対策としては、この見直しの中で、カスタマーハラスメントの内容を指針に盛り込むことを想定している。

**竣工後の定期的な検査が必要では**



**Q** 契約約款に契約不適合責任が規定されている。そのため、本市発注工事である公共工事の土木工事・建築工事について、工事竣工後、1年点検・3年点検等定期的に点検が必要ではないか。民間工事においては、当たり前に行われている。定期点検を担

当職員と施工業者で行うことにより、瑕疵や契約不適合を早期に発見できるだけでなく、工事の品質もさらに上がると考える。そのことにより、施工業者だけでなく、技師職員のスキルアップにもつながるため、工事竣工後の定期的な点検が必要ではないか。



**A** 竣工後の定期的な点検については、工事の品質や職員のスキルアップにつながるものと考えられるが、一方で施工業者等の立ち会いを求めるものとなると、現在の契約条件では課題があり、今後、実施に向けて研究していきたい。

**相続登記の課題について問う**



**Q** 能登半島地震による公費解体の課題が浮き彫りになっている。本市においても、いつ発生してもおかしくない状態である南海トラフ地震において被害があつてからでは遅いため、対策や周知徹底が必要である。未登記や相続登記がされていない家屋や土地については、本市としてどのような対策や周知を行うのか。



**A** 法務局からの依頼により、広報やホームページ、納税通知書に同封したチラシ、庁舎内の電子掲示板において、相続登記の義務化についての周知を行っている。



水野 忠三議員



## 「こどもまんなか」とまちづくりは



## こどもたちの未来を応援する

公共施設等へのいたずらについて問う

Q 今後の防止対策は。

A いたずらによる被害の発見

または地元区等から通報があり次第、速やかにはり紙等による警告をすることや江南警察署と連携を強化して巡回を徹底することが効果的であると考えている。また、広報紙等を通じて日頃から公園をはじめとする公共施設の利用に対するマナーの向上を呼び掛けていく。

保育園の災害対応等について問う

Q 保育中に災害が発生した場合の対応は。

A 園児の安全確保を第一に避難行動等をとること

としている。具体的には、保育園防災マニュアルに沿って行動し、保護者の迎えを待つこととしている。保育園防災マニュアルでは、地震、風水害、火災といった災害の種類ごとに、発災直後から避難に移るまでの行動を定めている。例えば、地震の場合は、園舎内では、机の下に潜るか、または家具のない壁際や保育室の中央等、落下物のない場所に園児を集合させ、地震が収まるまで待機し、その後、建物の倒壊や落下物の危険がない、屋外のオープンスペースに避難することとしている。また、風水害の場合は、園舎内のあるべく高い場所に避難し、気象情報や被害状況の情報収集、保護者への引き渡しの準備を進めることとしている。

こども基本法に關連して問う

Q 本市の「こどもまんなかアクション」と併せて、今後のまちづくりは。

A 「生まれる前の子育て家庭支援」について検討するため、令和5年度に、子育て家庭支援策検討プロジェクトチームを設置し、様々な施策を検討し、令和6年2月に「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行った。こどもたちや、子育て家庭、これから子育てをする人地域ぐるみでサポートし、次代を担うこどもたちの未来を応援していくことを宣言している。「岩倉市こどもまんなかアクション」は、生まれる前からの切れ目のない子育て家庭支援についての本市の事

業をまとめたものとなっている。このアクションには、既存の事業のほかに、プロジェクトチームで検討した新規事業や拡充した事業などの多くの事業について、視覚的に分かりやすく示している。事業例として、今年度から産後ケア事業として日帰りで施設での支援を受けられる『通所型』のメニューの創設や、公立保育園でのお昼寝マツトの導入などがある。このような多くの事業をより周知していくために、こどもの年齢に合わせた情報を適確に配信する、岩倉市こどもまんなか情報「いっわキット」を導入した。今後は、広報紙など、従来のツールも使いながら、さまざまな方法で「岩倉市こどもまんなかアクション」を展開し、こども

もまんなか応援サポーターとして、こどもたちの未来を応援し続けていきたい。



ふるさと納税について改めて問う

Q 今後の方針及び取組等は。

A 今後は、セミナーや事業所訪問などを通じて、新たに登録していただけの事業所を開拓していくとともに、体験型の返礼品など、魅力のある返礼品の品目を増やしていきたいと考えている。事業所とも連携し、商工会にも協力いただきながら寄附額が増額できるよう努めていきたい。



創 政 会  
梅 村 均 議員



## 空き缶・びんを出す場所が遠く不便では



### 最適な方法について検討したい

**A** 小牧市では、資源ごみの出し方について市内でも地域による違いはあるが、燃やすごみ専用の場所、資源ごみ専用の場所、燃やすごみ・資源ごみ・破碎ごみすべてを出せる3種類の集積場所がある。本市が現在の回収方法となった理由は、複数の資源ごみを回収するにはある程度の広さが必要となり、場所の確保が困難であったことが考えられる。

**Q** 空き缶やびんなど資源ごみの出し方に小牧市との違いがある。小牧市では、可燃ごみと同じ場所に出せるところもあるようだ。空きびん等は特に重たいので、出す場所が遠い大変という声が市民からあった。本市では、なぜ地区の分別収集で行っているのか。

また、行政区のご協力によるこの方法は、仕分けがやりやすく、回収効率もよく、市民の皆様の資源に対する意識の向上にもつながっているのではないかと考えている。利便性を高めるため、eライフプラザの開設や日曜資源回収を行っているが、さまざまな声を聞きながら最適な方法を検討していきたい。

資源ごみも出せる小牧市にあるごみ集積場



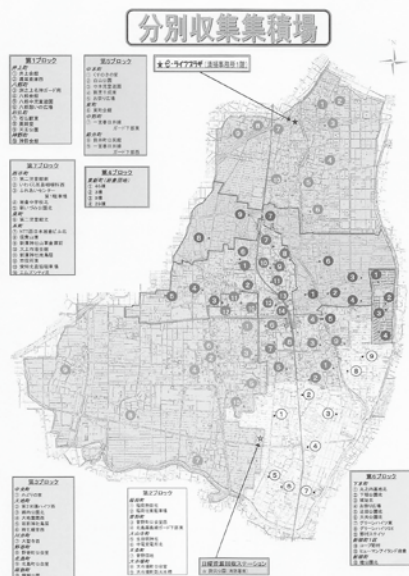
ごみ出し困難者からの相談の声は増えてないか



**Q** 全国的には「ふれあい収集」といった個別対応の収集も複数見られる。本市でもそろそろこの方式を導入する時期にきているのではないか。

**A** 相談件数については年々数件ある。一定の条件を定め、制度化している自治体もあるよ

うだ。ごみ出しのよな生活に密着した事柄は、地域のコミュニティの力による共助が大いに発揮されているものであり、地域の中での孤立を防いだり、高齢者の見守り等も併せて期待がされる。本市では、個別の相談等をお受けしながら、制度化に当たっては地域での情勢の変化などに注視しつつ判断していきたい。



(岩倉市の分別収集場所 南西部は足りているか)



新紙幣対応支援事業の考えは

**Q** 7月に新紙幣が発行される。大口町では、新たな券売機の購入など中小企業に対し、費用の半額を補助する事業が始められた。この機会に外国語対応等への支援も含め本市も検討してはと思うが見解は。



**A** 原材料やエネルギー価格の高騰を受け、大口町は支援策を講じたものである。本市としては、現時点においては、現時点において予定はないが、今後、商工会などを通じて実体把握に努め、他の自治体の動向も注視していきたい。

ほか、健康寿命延伸に向けた取組、野菜摂取量増加策、ちっチャイ菜のお漬物PR強化の質問を行った。



日比野 走議員



## SUPを桜まつりに参画させたい



## 今後の研究課題として努める

## SUPについて問



五条川に関する活動をしている市民団体に対し当局はどういった関与をされているか。



五条川に関する活動をしている市民団体のうち、SUPに関わる団体としては、「ミズベリング岩倉五条川」という団体が市民活動センターに登録されている。この団体は令和元年度第5次総合計画策定時に開催された市民討議会で提案発表がきっかけで結成された。令和3年度には岩倉市制50周年記念事業での委託事業内に本団体が提案したものが採択されるなど、団体のアイデアで公益的な事業を展開していただいている。



五条川下流部のごみの惨状をどのように受け止めているか。



川の中や法面の大部分は愛知県の管理であるため、不法投棄があった場合は、一宮建設事務所へ連絡して対応をお願いしている。五条川下流部について不法投棄は減っていると感じているが、下流部は川幅も広く、川の中に不法投棄などを含むごみがあることは認識している。本市では、これまでも川の中の清掃として、3月に岩倉の水辺を守る会が中心となり、桜まつりに向けて、「クリーンアップ五条川」を実施していただいている。また、環境美化にスポーツの要素を取り入れたイベント「スポGOミー」を企画しており、五条川の美化の意識啓発に努

めていきたいと考えている。

## 就業者移住支援事業について問う



これまで岩倉市就業者移住支援事業を利用した移住者は何人か。



岩倉市就業者移住支援事業の利用については、令和元年度から実施しているが、これまでの実績としては、令和5年度に実績が1件あり、2名の方が東京都から移住している。



移住者は岩倉市のどのような部分に魅力を感じ移住先を選んだと聞いているか。



移住支援金の申請に当たっては、5年以上継続して居住する意思があるか、所属している事業所からの命令

ではなく自己の意思であるかなど、申請に必要となる事項については確認しているが、質問にある、本市を選んだ理由については確認していないため把握していない。



岩倉独自のユニークな移住支援を展開できないか。



ご紹介いただいたような事業を参考とした、特色ある就業者を含めた移住支援事業を実施することは難しいが、本市に移住してもらえような事業を研究していく必要はあると考えてるので、今後も他の自治体の動向には注視していく。

## NFTについて問



現時点でのNFT購入者は獲得できただろうか。



今のところ販売の実績はないとのことである。



当局の意向を踏まえて作成されたNFTをふるさと納税の返礼品として出してみている。



NFTの認知度が上昇して返礼品としての需要が高まる可能性はありと考えているので、他の自治体の動向を引き続き注視していく。



創 政 会  
須 藤 智 子 議 員



## カスハラから職員を守れ



### 職員が安心して働ける環境を整える

**Q** 職員が安心して職務に専念できる環境を整えるために、これまで「岩倉市不当要求行為等対策要綱」や「苦情・クレーム対応マニュアル」の策定により、不当要求行為等の未然防止やその対応方針等を定めるとともに、研修の実施、弁護士との顧問契約の締結など、公務の適正な執行に務めてきた。しかしながら、近年、カスタマーハラスメントは社会問

**Q** 市民による「執のようなクレーム」「長時間にわたる暴言、暴力」「長時間による職務妨害」に対応するため、「カスタマーハラスメント」防止条例を制定してはどうか。

東京都の「カスタムラ」防止条例についての市長の見解は

**Q** 在宅で介護している家族の方は「心身の疲労が大い」「旅行・趣味など生活を楽しむ余裕がない」「経済的負担が大い」と感じている。そのような家族介護者の負担感を減らす支援策はあるのか。

**Q** 家族介護者の負担感を減らす支援策を

いる介護者に、月額5千円の手当を支給し、「紙おむつ等支給事業」をして、非課税世帯で要介護4または5の在宅高齢者を介護する家族に対し、介護に必要な紙おむつなどを購入するため、1カ月当たり上限6250円分の利用券を支給し経済的な負担軽減を図っている。また、デイスタービスやショートステイなどの介護保険サービスの利用により、家族介護者が一時的に介護から離れ、休息やリフレッシュすることが、介護者の精神的、身体的な負担軽減にはとても有効だと考える。

簡略な質問票で介護者の状態を把握して有効な支援につなげてはどうか

**Q** 高齢者の単独世帯が増加して、身寄りがいない家族がいても疎遠でなかったり、支援ができない状況にある高齢者に対してどのように支援するのか。

身寄りのない高齢者に対する支援策は

**Q** 国立長寿医療研究センターが開発した介護する家族の状態を簡単に評価できる質問票（CRA-J-10）を利用して、介護者の状態を把握して有効な支援につなげてはどうか。

のことから、死後対応までの継続的に支援する取組のモデル事業の実施や民間事業者などが行う身元保証や死後事務、日常生活支援等のサービスの健全性を確保するためのガイドラインが策定されたので、国の動向などにも注視するとともに、地域包括支援センターなど関係機関と連携して独り暮らしの高齢者の支援に努めていく。



岩倉市議会からの

お知らせ



## 次回、9月定例会のご案内～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回9月定例会は下記のとおり開催いたします。（日程は都合により変更となる場合があります。）  
市議会はどこからでも傍聴できます。

（岩倉市議会事務局 TEL：0587-38-5820 FAX：0587-66-0055）

本会議：市役所8階 議場 / 委員会：市役所7階 委員会室 にて いずれも午前10時から

| 月                    | 火                  | 水                         | 木                      | 金                                 |
|----------------------|--------------------|---------------------------|------------------------|-----------------------------------|
|                      |                    | 8/28<br>本会議<br>(議案の上程・説明) | 29                     | 30                                |
| 9/2<br>本会議<br>(議案質疑) | 3<br>本会議<br>(議案質疑) | 4<br>本会議<br>(一般質問)        | 5<br>本会議<br>(一般質問)     | 6<br>本会議<br>(一般質問)                |
| 9<br>決算証書類審査         | 10<br>決算証書類審査      | 11<br>決算証書類審査             | 12<br>委員会<br>(総務・産業建設) | 13<br>委員会<br>(厚生・文教)              |
| 16<br>敬老の日           | 17<br>委員会<br>(財務)  | 18<br>委員会<br>(財務)         | 19<br>委員会<br>(財務)      | 20<br>委員会<br>(財務)                 |
| 23<br>振替休日<br>(秋分の日) | 24<br>委員会予備日       | 25<br>委員会予備日              | 26<br>委員会予備日           | 27<br>本会議<br>(委員長報告、質疑、<br>討論、採決) |

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

## 表紙の写真を募集しています

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆様が撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

### 【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所及び写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

【メール】gikai@city.iwakura.lg.jp

## アンケートを実施しています

市議会では、議会だよりに関して皆様からのご意見を募集しています。

いただいたご意見は、今後の編集の参考とさせていただきます。

回答はこちら▶



### 議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎榎谷規子 ○鬼頭博和 ・水野忠三 ・堀江珠恵 ・大野慎治 ・日比野 走 ・伊藤隆信 ・塚崎海緒